

はるか創設者澤井一郎先生を偲んで —旭川大学短期大学部55周年紀要によせる—

旭川大学短期大学部 学長
学校法人旭川大学 理事長 山内亮史

(1) 思い出一つ

私が恩師籠山京先生に「君は北の砦になりなさい」といわれて旭川大学にやってきたとき、2年程短期大学部に居候していたことがあった。多勢先生という心理学の先生、高野斗志美先生も一緒であった。

学生は当時女子短大ということで暗い入院(大学院のことを当時僕等はそういい合っていた)生活から来た身にはまぶしすぎる場所だった。

しかし研究室からの大雪山の眺めは素晴らしく、夜には蛙の声が静寂を突きぬけて聞こえ、永山は米処なのだと教えてくれた。

当時の短大教授会は驚きだった。定員の4分の1が親族であった。姉妹、義兄弟が創設者の澤井一郎氏の関係で、残りの2分の1は女子高校の出身で、事務職員も同様の共同体と違ってよく、その後開学した4年生の男子学生は相対的に少なく、自治会やクラブも短大生が質量で圧倒していた。

(2) 短期大学部の「志立」としての源流

私は学校法人旭川大学の理事長となつてから、私学を「志学」と言い換えて使うようにしている。いわゆる「建学の精神」の内実に盛られている「志」を思うからである。

そしておよそ教育という営みは、真であれ、善であれ、美であれ価値にかかわるものである以上、志のありかになく大きく依るものと思われる。

1898(明治31)年10月20日、澤井兵次郎氏が旭川村3条9丁目右10号に「旭川裁縫専門学校」を開いたときの志を思い至ると、そこに今日に通じる一筋の理念がみえる。

「女性の自立」である。澤井先生は、1904(明治37)年旭川裁縫女学校と改称するや大正、昭

和といくつかの改革、校名変更を経ても「女学校」「女子」を外すことはなかった。

そこに歴史的、文化的に形成されたジェンダーとしての性別役割分業の抜き難い女子教育観があったとしても女性に「手に職を」の志は評価しなければならない。その歩みが1964(昭和39)年の女子短期大学の設置(現旭川大学短期大学部)に繋がる。

高校は旭川裁縫女学校—旭川女学校(1908年、明治41年)—旭川實科高等女学校(1923年、大正12年)—旭川共立高等女学校(1943年、昭和18年)—旭川女子高等学校(1952年、昭和27年)—旭川日本大学高等学校(1964年、昭和39年)等、戦前一戦中—戦後と日本の学校制度の変更に伴いつつ志学としての理念を織り交ぜながらの校名変更はあったにしても「女子」を外すことなく兵次郎氏の創設の目標は継承されていたといえる。事実、今もって旭川の女子教育といえば、「澤井さんの学校」という評価はこの地に浸透していたといつてよかった。

しかしこの昭和39年旭川日本大学高校(現旭川大学高等学校)と男子部創立、その後の北日本学院大学(現旭川大学)の創立過程で、教育の理念と内容が大きく変わる事となった。今その評価を私の立場で下すことは出来ない。否、してはならないと思う。

兵次郎氏のご子息、澤井一郎氏が直面していた経営当事者として、また教育者としての課題を形は変わっても私達は今担ってゆかなければならないからである。ただ戦後20年間、皇国教育と女子教育はその内実において時代の波の中で大きな転換を必要としたことは指摘しておかなければならない。

当時の短大の学科構成は「家政学科」であつ

たことを想起すれば解かるう。

(3) より深く地域の文化資本として

私は山川久明氏の後を継いで思いがけず学校法人旭川大学の理事長に就任したが、これまでの在任中、澤井史子先生から3度お手紙をいただいたことがあった。先生は一郎氏のご長女であったから兵次郎氏のお孫さんであられた。短大創立以来、史子先生は食物栄養専攻の教授をしておられた。手前味噌だが教員として新入りの私は先生とうまが会ったのである。短大で一時教壇に立たれていた夫君の進先生、義弟の池田英俊先生と共に私に何くれと心を配っていただいた。教育一家であった澤井家のご長女として時に辛い時期を過ごされたころをうかがい知ったせいもあって、私は今、入学式の折など本学のルーツが地域の教育と共にあり、風雪の歴史を刻んできたことを学生たちに語って聞かせている。史子先生のお手紙は退職時の送別パーティーの礼状、私の理事長就任の励まし、英俊先生への弔辞のお礼と内容は異なるが最後の文面はいつも学園の発展を祈り、慈愛に満ち私の体調を気遣うものであった。

そして今、本校をとりまく経営環境は真に厳しいものがある。少子化、地方の疲弊を大きな背景として短大の教育それ自体の在り方が問われている上にIT化、超高齢化等私達がかつて経験したことがないコロナのような人間自身への問いかけが底流の教育哲学が求められている。その際、志学としてまた公立としてその理念をどこにおくか？教育課程は？教育方法は？どれ一つとっても私共教職員の力量が試されるものばかりである。

この55周年を大きな節目としてひるむことなくこれまでの誇りを礎として歩み続けなければならない。それでこそその「公立化」であろう。

これまで御支援いただいた皆様に心からの感謝を記し、今後とも旭川大学短期大学部への御理解と御協力を切にお願いしたい。